

ヲ立ル所別ニ一疊ヨリモ短疊ヲ敷時、四疊半半トモ難云ユヘ、大工共ノ心覺ニ云シヲ、其以後
人毎ニ聞觸テ、歷々ノ茶湯者モ大メト云ナリ、依之今ハ大メト云ハザレバ不聞受ヤウニナレ
リ、

〔紳書九〕本朝茶湯之事、茶寮をも數寄屋と稱したり、是は定りたる法制有ル事ぞかし、かこいとい
ふは、玄かるべき所を引かこふ故に稱すと云々、紹鷗迄は四疊半にて、天井は鏡天井にして、柱は
角にて、間に合の紙にて壁を張て、床も一疊の床なりき、利休に至りて、丸柱を用ひ、赤土の壁にて
腰ばりをし、天井も半は有之、半は屋根かはらを見て、つき上ゲをして、座席をよろしき程に日の
光をうけぬるやうにす、にじりあがりなどを付たり、此時迄は臺目といふ名は定まりしにや、二
疊半、一疊半のかこいなど有し、されど其弟子古織古田織部正に至て、臺目の名は出たり、宗羽按する
に、臺目といふ事、其説分明ならず、但し利休迄は、爐の茶立る事にてはなかりき、古法ことごとく
臺子を用たり、玄かるに古織に至りて、臺子をとめて、爐にて茶立るに、彼臺子を飾りしほどを
切りて捨て、其餘ル所にて、爐をかまへ、又床をもつめて、總て茶の法に疊の目を以て度とす
る事なれば、臺子のたけの疊目をたちて捨て、其餘を用る故に、臺目とは申すと存すると云々、
〔翁草五〕當代奇覽と題せるものに、あらゆる雜談有り、十が一爰に拾ふ、

一古老の云、略○中圍ひも利休作にて、泉州堺淨土寺の椽側を三疊敷屏風にて圍ひ、茶ノ湯をせし
より始る、去に仍て圍ひはあらたに造ると雖片庇也、數寄屋は棟を別に建る也、中くゞりは遙後
に出來たり、利休時代は中くゞり無く、猿戸にて有し、古田織部正重勝中くゞりと云事を仕出さ
る、圍ひの住居種々の事は古田の作多し、中柱は利休子の道安が初て仕出しけるを、父の利休是
を見て、無類の物數寄也、玄かし汝が仕出したりと云は、後世用ひざる事もや有んとて、頓て崩
させて利休が圍ひに中の柱を建しと也、